

## 第6回滋賀県首長会議テーマ一覧

提案 団体	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
①特別支援教育および生徒指導等の推進に係る校内体制の強化について	
野 洲 市	<p>近年、特別な教育的支援を要する児童生徒が著しく増加している。本市の小中学校において、特別支援学級に在籍している児童生徒は、児童生徒全体の5%近くいる。また、通常学級に在籍し、特別な教育的支援を要する児童生徒は、全体の10%を超えている。このような状況の中で、特別支援教育校内推進体制の機能を強化するためには、特別支援教育支援員の増員配置や専門性を有する巡回相談員による巡回訪問回数の増加などの対応が必要と考えている。</p> <p>さらに、いじめ問題への対応をはじめ、児童生徒の問題行動、不登校・別室登校の対応など生徒指導上の課題が山積している。本市では、昨年度のいじめ認知件数が小中学校で222件、問題行動件数も222件（どちらも1,000人あたり50件）、また小中学校児童生徒の虐待通告件数が200件、さらに中学校の年間30日以上欠席生徒が48人（中学生1,407人中）となっている。児童生徒が抱える様々な課題を解決するためには、保護者の理解と協力のもと、より個に応じた積極的な生徒指導を展開することが大切である。そこで、児童生徒や保護者等への相談を担うスクールカウンセラーやSSW（スクールソーシャルワーカー）を適切に配置し、教職員が真に子どもと向き合うための時間の確保や力量の向上を図る必要があると考えている。特に、SSWの適切な配置は、生活困窮家庭が増加している中で（小中学校就学援助児童生徒数399人、全体の約9%）、福祉的な視点から児童生徒の生活背景を捉えて生徒指導上の課題を解決していくために非常に有効である。</p> <p>このような専門的な職員を学校に配置することで、教職員への強力な支援体制ができるだけでなく、教職員が特別支援教育的な視点や福祉的な視点で、子どもの表出する問題から課題を整理していく力量を高めることができ、子どもの背景を見据えた校内指導体制を構築できると考えている。本市では、独自で支援員やSSWの配置などを進め、保護者や児童生徒への適切な相談や支援によって、不登校や問題行動が深刻な状態になるまでに回避できるケースもみられるようになってきたところである。</p> <p>これらの理由から、新たな指導教諭や専門性を備えた職員の配置、特別支援教育支援員やSSWの増員配置など、制度の新設や拡大が必要と考えており、これにより小中学校教育の一層の充実が図れるものと考えているところである。各市町の取り組みについて情報共有を図ると共に、県の見解を伺いたい。</p>
②平成36年の滋賀国体の会場等について	
野 洲 市	<p>平成36年に開催が予定されている滋賀国体について、主会場や新県立体育館、プール等の整備について検討を進められているところであるが、県としての考え方、現在の検討状況及び今後の見通しについて、可能な範囲で情報提供をいただきたい。</p>
③農地転用許可および農用地区域の設定・除外などの更なる権限移譲と規制緩和等について	
近 江 八 幡 市	<p>本市では農振地の定期見直しが平成29年度の予定となっております。市域に占める農振農用地の割合が高く、新たな土地利用の可能性を農用地に求めざるを得ない自治体においては、農用地の転換活用も視野に入れなければ、将来に亘るまちの継続的な発展は無い。特に、農振計画変更（農振除外）も県知事同意が必要であることや、かんがい排水事業（更新を含む）にまで8年未経の要件が付加されてしまうこと等から、農振除外ができず、地域力が低下し、まちの発展に支障が出始めている。</p> <p>以上のことから、基礎自治体である市町が、総合的一体的な視点で自らの地域の特性を認識し、主体的、計画的な土地利用の申請をされた場合は、自治体の意向を最大限に尊重していただけるよう意見交換したい。</p>